

平成30年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名	6-5-14 障がい福祉サービス
-----	------------------

【予算反映等改善事項】

サービスの利用の際には、市担当者や相談支援専門員が本人家族の状況を確認し、ニーズに応じた利用量を決定しています。今後も、関係機関によるケース会議や課内での協議を行い、適正な利用と職員のスキルアップにつなげていきます。

利用者の満足度については、毎年の調査は困難ではありますが、障がい者プランの策定の際には、障がい者に対するアンケートを実施し、事業所や障がい者団体に対しては、3年毎の障がい福祉計画策定時に満足度の聞き取り調査を行い、利用者の望むこととサービスで可能なことの乖離が少なくなるように努めます。

事業所の管理指導体制の充実については、国においても報酬改定等により適正なサービスの提供強化を進める中、本市においても、事業所に対するガイドラインを配布するなど、指導の徹底を図っていきます。